

第3期川崎市男女平等推進行動計画  
～かわさき☆かがやきプラン～  
年次報告書  
平成27(2015)年度

第7期川崎市男女平等推進審議会  
ヒアリング結果報告書

平成28(2016)年12月

川崎市



## はじめに

平成 27(2015)年 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立し、同年 12 月には国の第 4 次男女共同参画基本計画が策定され、地方公共団体は、男女共同参画社会の実現に向けて、あらゆる分野における女性の活躍やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）等を推進するための様々な施策を市民や事業者等と連携し取り組むことが、より一層求められています。

川崎市では、平成 13(2001)年に、「男女平等かわさき条例」（以下「条例」という。）を制定し、平成 16(2004)年に「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」を策定しました。また、平成 26(2014)年 3 月には「第 3 期川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」（以下「第 3 期行動計画」という。）を策定して、「男女平等のまち・かわさき」の実現を目指し、男女平等施策の推進に努めているところです。

本書は、条例第 9 条に基づく年次報告書として、第 3 期行動計画の平成 27(2015)年度における実施状況や今後の課題、また、川崎市男女平等推進審議会が行動計画のさらなる推進に向けて実施したヒアリング調査の結果（評価と提言など）について取りまとめたものです。

「男女平等のまち・かわさき」の実現のためには、行政はもちろんのこと、市民の皆様一人ひとりが、男女共同参画を身近な問題として意識し、一体となった取組を推進することが重要です。

本書が、男女共同参画社会の形成に向けて理解を深める一助となれば幸いです。

平成 28(2016)年 12 月

# 目 次

## I 第3期川崎市男女平等推進行動計画

### ～かわさき☆かがやきプラン～ 年次報告書 平成27(2015)年度

- 1 第3期川崎市男女平等推進行動計画 体系図 . . . . . 1 ページ
- 2 第3期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について . . . . . 3 ページ
- 3 平成27(2015)年度進捗状況調査
  - (1) 調査概要 . . . . . 17 ページ
  - (2) 所管課による基本施策ごとの自己評価について . . . . . 18 ページ
  - (3) 各局(室)区男女共同参画推進員による評価について . . . . . 20 ページ
- 4 個別事業の進捗状況について . . . . . 22 ページ

## II 第7期川崎市男女平等推進審議会 ヒアリング結果報告書

- 1 趣旨 . . . . . 79 ページ
- 2 平成28(2016)年度の対象テーマ . . . . . 79 ページ
- 3 実施概要 . . . . . 79 ページ
- 4 結果の取扱い . . . . . 80 ページ
- 5 ヒアリング結果による評価と提言 . . . . . 81 ページ
- 6 ヒアリング結果概要 . . . . . 88 ページ
- 7 川崎市男女平等推進審議会について . . . . . 102 ページ

## 【参考資料】

平成 27(2015)年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート 〔様式 1〕	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105 ページ
平成 27(2015)年度男女共同参画推進員による評価シート 〔様式 2〕	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 106 ページ
男女平等かわさき条例	・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 107 ページ



I 第3期川崎市男女平等推進行動計画  
～かわさき☆かがやきプラン～  
年次報告書  
平成27(2015)年度

# 1 第3期川崎市男女平等推進行動計画 体系図

## 施策

☆……第3期行動計画に新たに位置づけ取組を進める施策

### 3つの目標

### 9つの基本施策

**I 男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進**

- 1 男女の人権の尊重
- 2 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援
- 3 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

- (1) 人権教育・啓発の推進
  - (2) 男女共同参画に関する生涯学習の推進
  - (3) 男女共同参画の視点に立った広報・啓発活動の推進
  - (4) 情報を読み解き発信する力（メディア・リテラシー）の向上のための支援
  - (5) メディアにおける男女の人権尊重の促進
- (1) ドメスティック・バイオレンスの防止と被害者支援の推進
  - (2) セクシュアル・ハラスメントなどの防止と被害者支援の推進
  - (3) 女性に対する性暴力や売買春などの根絶に向けた施策の推進
  - (4) 子どもに対する性暴力の根絶に向けた施策の推進☆
- (1) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進☆
  - (2) 男性が家庭生活に参画できる環境づくり☆
  - (3) 男性が地域活動に参画できる環境づくり☆
  - (4) 就学前教育・学校教育における男女共同参画に関する教育の推進
  - (5) 若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進☆
  - (6) 児童生徒に対する情報教育の推進
  - (7) 男女共同参画の視点に立った家庭教育の支援

**II 働く場における男女共同参画の推進**

- 1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進
- 2 働く場における男女共同参画の推進
- 3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

- (1) 審議会を含む市の政策・方針決定過程への女性の参画の推進
  - (2) 女性職員の職域拡大、能力向上と登用の推進
  - (3) 市の関係団体における女性職員の登用などの取組の促進
  - (4) 企業などの方針決定過程への男女共同参画の促進
  - (5) 地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進
- (1) 雇用の分野における男女の均等な機会と待遇の確保☆
  - (2) 職場における男女共同参画に関する教育の促進
  - (3) 企業などの方針決定過程への男女共同参画の促進（再掲）
  - (4) 多様な就業ニーズに対応した就業支援
  - (5) 経営の主体となる女性の育成・支援
  - (6) 科学技術・学術分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大
- (1) ワーク・ライフ・バランスの意義についての理解の促進
  - (2) 育児・介護休業制度などの定着と利用促進
  - (3) 市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進
  - (4) 子育て支援策の充実と保育サービス、放課後児童対策の充実
  - (5) 介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進
  - (6) 男性にとっての男女共同参画の意義についての理解の促進（再掲）
  - (7) 男性が家庭生活に参画できる環境づくり（再掲）
  - (8) ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進☆

**III 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進**

- 1 地域における男女共同参画の推進
- 2 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備
- 3 生涯を通じた健康支援

- (1) 地域活動における男女共同参画の促進
  - (2) 地域活動における方針決定過程への女性の参画の促進（再掲）
  - (3) 防災・まちづくり分野における男女共同参画の推進と女性の参画の拡大☆
  - (4) 男女共同参画センターの取組の推進☆
  - (5) 男性が地域活動に参画できる環境づくり（再掲）
  - (6) 若者の将来を見通した自己形成や社会参画の促進（再掲）☆
- (1) 高齢者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援☆
  - (2) 障害者が安心して暮らせる環境整備と自立した生活への支援☆
  - (3) 外国人市民に対する支援の充実と暮らしやすさに配慮したまちづくりの推進
  - (4) 多文化共生意識の高揚☆
  - (5) ひとり親家庭に対する支援の充実と自立などの促進（再掲）☆
  - (6) 雇用環境の整備と貧困など様々な困難を抱える人々への対応
  - (7) ニートやフリーターなどの状態にある者に対する就労・自立の促進☆
  - (8) 介護支援事業の充実と介護サービス利用の促進（再掲）
- (1) 生涯を通じた男女の健康の保持増進対策の推進☆
  - (2) 妊娠・出産などに関する健康支援☆
  - (3) 更年期・高齢期の健康の保持増進のための支援☆
  - (4) 性差医療の推進☆
  - (5) 性と生殖に関する健康／権利に関する啓発の推進
  - (6) 健康をおびやかす問題についての正しい知識の普及啓発の推進☆
  - (7) 相談しやすい体制の整備☆



## 2 第3期川崎市男女平等推進行動計画の推進状況について

### I-1

各事業の所管課による自己評価（22 ページ～「4 個別事業の進捗状況について」）及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値の調査（数値指標調査）の結果等を踏まえ、第3期行動計画の平成27年度進捗状況について、目標ごとにまとめました。

#### 目標 I 男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進 （主な取組状況、課題及び今後の方向性）

##### （基本施策1「男女の人権の尊重」）

「川崎市男女平等推進週間」において、市内3箇所でパネル展示を行ったほか、男女共同参画センターでは、創業に向けた腕試し出店「女性たちがつくる手作りマルシェ」などを実施しました。各市民館等においては、性による差別や人権に関する課題を学ぶ講座を開催するなど、計画に基づき人権教育・啓発を推進しました。引き続き、男女の人権の尊重に向け、これらの取組を推進していくことが重要です。

人権・男女共同参画推進連絡会議幹事会（庁内関係機関会議）の部会として新たに性的マイノリティ専門部会を設置し、情報共有を図るとともに、当事者や関係団体へのヒアリングなど、性的マイノリティの人々の現状と課題の把握に努めました。今後は、当事者等がスムーズに相談できるような広報や情報交換の場づくり等を検討していく必要があります。

各局区の女性の活躍に関する様々な情報を集約したホームページ「かわさき女性応援ページ」を平成27年5月に開設し、女性の活躍支援に向けた利便性の高い情報発信を行ったことや、男性電話相談事業の試行実施の広報を掲載したことから、市ホームページの男女平等施策のページアクセス件数が前年度比約1.8倍の増加につながりました。今後も、随時内容を充実させていくことが必要です。

##### （基本施策2「女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援」）

「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、平成28年度早期にDV相談支援センター機能を整備するため、関係機関との調整等の開設準備を進めました。今後は、DV相談支援センター機能を早期に整備し、関係機関との連携を強化するとともに、総合相談窓口を広く周知し、被害者を迅速・適切な支援に結びつけていくことが重要となります。

デートDV予防啓発ワークショップを高校や大学だけでなく、専門学校でも実施しました。今後も、デートDV予防に向け、ワークショップの周知や希望調査、啓発物品を活用した啓発を進めていく必要があります。

##### （基本施策3「男性・子どもにとっての男女共同参画の推進」）

男女共同参画センターのイクメン研究所では、男性が主体となって企画運営を行い、「パパのための子育てサロン」や、高津区との共催で「パパと遊ぼう in すくらむ21」などを開催しました。教育文化会館や市民館においては、男性が参加しやすいプログラム作りや開催日設定などに配慮して講座を実施し、シニア世代の地域デビューに向けた仲間づくりや学びを支援しました。

また、自主・自立、共生・協働をキーワードに、将来に向けた社会的自立に必要な能力・態度を培うこと、共生・協働の精神を育むことを目指した川崎市版キャリア教育「キャリア在り方生き方教育」を、推進協力校8校で実施しました。平成28年度からは全市立小学校・中学校・高等学校・特別支援学校で「キャリア在り方生き方教育」を進めていきます。今後は、多様性や個人の特性を重視するとともに、一人ひとりが将来自立するために、固定的な性別役割分担意識にとらわれない進路指導や、仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の重要性についての理解促進など、男女共同参画の視点を踏まえたキャリア教育の推進に向けた取組も必要です。

## I-2

第3期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

※内容は平成27年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成28年4月1日現在のものです。

### 基本施策-1 男女の人権の尊重

#### (1) メディア等での情報発信

- ・新聞、ラジオ（イッツコム）、タウン誌、インターネット、男女共同参画センター発行の情報誌「すくらむ」（年3回、各5,000部作成）など、様々な広報媒体を通じて情報提供を実施しました。
- ・第3期行動計画や年次報告書等を市ホームページ内の男女平等施策のページにて公表しました。
- ・女性が家庭、職場、地域等で活躍するための事業や取組を集約した「かわさき女性応援ページ」を作成し、平成27年5月に市ホームページ上で公開しました。
- ・男女共同参画センターのホームページにより、施設紹介、講座・イベントの案内や相談・支援等についての情報提供を実施しました。

#### ホームページアクセス件数

	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
川崎市男女平等施策のホームページ	6,632件	7,180件	13,282件
男女共同参画センターのホームページ	97,539件	115,297件	114,488件

【市民文化局人権・男女共同参画室】

【出典 川崎市男女共同参画センター平成25(2013)年度～平成27(2015)年度事業報告書】

#### ●川崎市男女平等施策のページ

(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-10-0-0-0-0-0-0-0-0.html>)

#### ・かわさき女性応援ページ

(<http://www.city.kawasaki.jp/shisei/category/60-10-8-0-0-0-0-0-0-0.html>)

#### ●男女共同参画センター（すくらむ21）のホームページ

(<http://www.scrum21.or.jp/>)

すくらむ21

検索

#### (2) 市の広報資料における表現の点検

- ・広報資料の作成において男女の多様なイメージが積極的に取り上げられるよう、「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」（以下「手引」という。）を配布し、各局（室）区の男女共同参画推進員を通じて周知啓発を行いました。
- ・庁内の男女共同参画推進連絡会議や広報広聴主管会議において、各局（室）区の担当者に対し、手引に基づいた広報の実施について周知しました。
- ・広報物作成を業者に委託する場合も同様に、委託業者に手引に沿った作成を説明、依頼するよう周知を行いました。

【市民文化局人権・男女共同参画室】

## 基本施策－2 女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援

### (1) 「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」の推進

DV防止対策や被害者支援を具体的に推進するために策定された「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」に基づき、弁護士会、医師会、法務局、警察、児童相談所、各区保健福祉センター等の関係機関により組織された「川崎市DV被害者支援対策推進会議」を8月と3月に開催し、整備予定のDV相談支援センター機能について説明し、意見交換等を行い、効果的な被害者支援に向けて緊密かつ円滑な連携に努めました。

【こども未来局】

### (2) DV相談件数

	区役所におけるDV相談件数	男女共同参画センターにおけるDV相談件数	人権オンブズパーソンにおけるDV相談件数	DV相談総件数
H23(2011)年度	679件	539件	57件	1,275件
H24(2012)年度	578件	380件	34件	992件
H25(2013)年度	905件	501件	49件	1,455件
H26(2014)年度	712件	389件	45件	1,146件
H27(2015)年度	698件	407件	30件	1,135件

【こども未来局】

【出典 人権オンブズパーソン平成27(2015)年度 報告書、川崎市男女共同参画センター平成27(2015)年度事業報告書】

### (3) 配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律に基づく一時保護件数

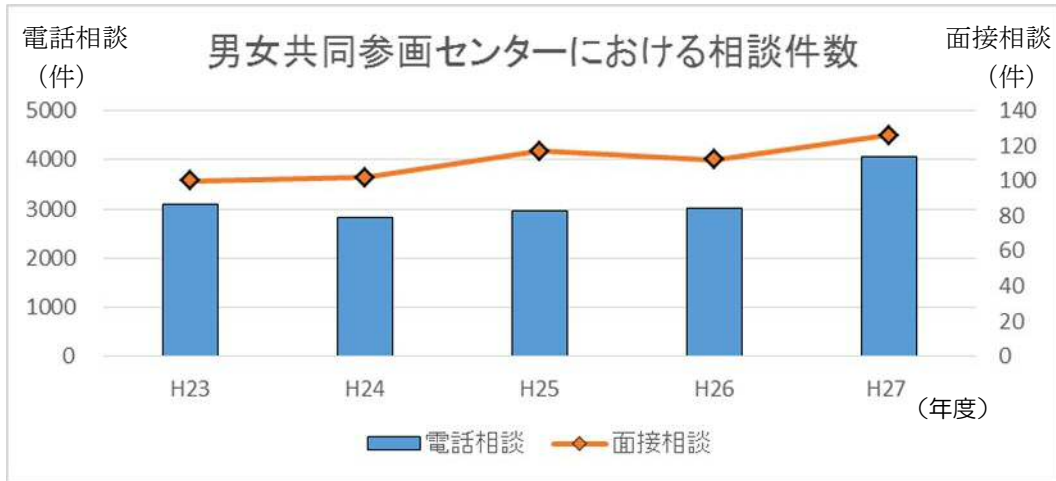
	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
一時保護件数	40件	58件	53件	36件	34件

【こども未来局】

### (4) 男女共同参画センターにおける女性のための総合相談件数

	電話相談	面接相談	合計	うちDV相談
H23(2011)年度	3,103件	100件	3,203件	539件
H24(2012)年度	2,813件	102件	2,915件	380件
H25(2013)年度	2,970件	117件	3,087件	501件
H26(2014)年度	3,016件	112件	3,128件	389件
H27(2015)年度	4,057件	126件	4,183件	407件

【出典 川崎市男女共同参画センター平成23(2011)年度～平成27(2015)年度事業報告書】



(5) DVをなくすための啓発活動

DV防止に向け、成人を祝うつどいのパンフレットに広報を掲載したほか、若年層を対象にデートDVを予防・啓発することを目的として、デートDV予防講座を市内の高校、専門学校、大学で計8回実施しました。

また、DV予防啓発物品を作成しましたので、次年度以降の活用を図ります。

【市民文化局人権・男女共同参画室】

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 27(2015)年度事業報告書】

(6) 緊急一時保護施設への財政支援の状況

市内でDV被害者等のための一時保護施設を運営する民間団体が安定的・継続的に活動できるよう、1施設当たり500万円を補助しました。

【こども未来局】

(7) DV等の人権侵害を受けた女性に対する支援

男女共同参画センターにおいてDV被害者の支援に役立てるために、市民から支援物資の募集を行いました。未使用の衣類や消耗品及び電化製品など、合計2,003点の物資が集まりました。これらの物資を民間の支援団体を通じて、DV被害者の方へ提供しました。物資の提供者には、お礼状と情報誌「すくらむ」を配布しました。

	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
支援物資数	1,737点	3,376点	3,250点	3,678点	2,003点

【出典 川崎市男女共同参画センター平成 23(2011)年度～平成 27(2015)年度事業報告書】

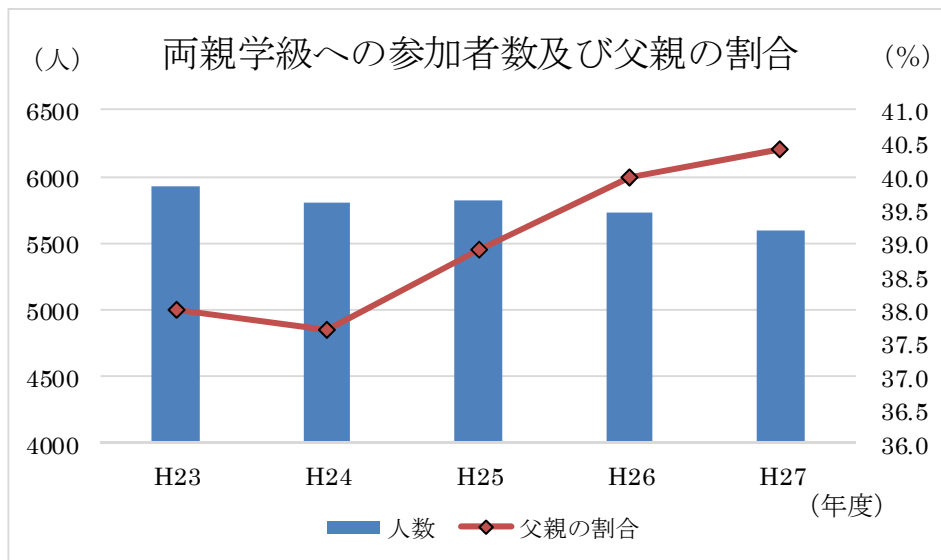
### 基本施策－3 男性・子どもにとっての男女共同参画の推進

#### (1) 各区保健福祉センター 両親学級

各区保健福祉センターでは、初めて出産する方とそのパートナーを対象に妊娠・出産・子育てに必要な知識を学ぶことができる両親学級を開催しています。

		H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
開設回数		102回	109回	100回	99回	103回
開設延日数		273日	276日	272日	256日	254日
参加者数	総数	5,921人	5,808人	5,826人	5,731人	5,601人
	うち父親	2,248人	2,191人	2,266人	2,290人	2,264人
受講者延べ数		11,827人	10,285人	10,569人	10,569人	10,266人

【こども未来局こども保健福祉課】



## II-1

各事業の所管課による自己評価（22 ページ～「4 個別事業の進捗状況について」）及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値の調査（数値指標調査）の結果等を踏まえ、第3期行動計画の平成27年度進捗状況について、目標ごとにまとめました。

### 目標II 働く場における男女共同参画の推進 （主な取組状況、課題及び今後の方向性）

#### （基本施策1「政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進」）

川崎市審議会等委員における女性の参加比率は、平成26年度の31.5%から、附属機関等の見直しによる委員定数の縮小等が影響し、平成27年度は29.3%と2.2ポイント減少しました。こうした現状に対し、目標である40%を達成していない審議会等における女性委員の増員を目的とした「女性委員プラスワン参加促進キャンペーン」を実施し、女性参加促進を働きかけました。今後も、キャンペーン実施結果を踏まえ、審議会等委員への女性の参加比率向上に向けた効果的な取組を検討・実施していきます。

市役所における女性の管理職比率（課長級）は平成30年度までに25%を目指し取組を進めているところですが、平成26年度の17.7%から、平成27年度は16.8%と0.9ポイント減少しました。「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、平成28年3月には「川崎市女性活躍推進特定事業主行動計画」を策定し、メンター制度の導入に向けた検討等が女性登用の推進の取組として挙げられており、管理職に占める女性比率向上を目指し、計画に基づき取組を推進していくことが必要です。

#### （基本施策2「働く場における男女共同参画の推進」）

女性の多様な働き方に関する情報を発信することを目的に、平成27年5月に開設した「かわさき女性応援ページ」では「仕事に関すること」というページを設置し、女性を対象とする再就職支援や起業支援の情報を一括して公開しました。引き続き情報収集に努め、女性の多様な働き方に関する情報発信を行っていきます。

男女共同参画センターの就職希望者のための個別キャリア相談は、昨年度まで実施していた夜間枠の予約が少ないことから昼間枠に一本化し原則月3日、前年度のキャンセル待ちの状況を踏まえ、申込が多いと見込まれる月は4日実施しました。また、利用者の利便性を考慮し、土日の実施日を増加しました。今後も、利用者のニーズに沿って事業体制の検討等を進めていくことが必要です。

#### （基本施策3「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進」）

市役所における男性職員の育児休業取得者の割合は、庁内リンクでの広報やガイドブックの配布を通じて育児休業取得の促進を図りましたが、平成26年度の7.3%から、平成27年度は6.1%と減少しています。

「川崎市女性活躍推進特定事業主行動計画」では男性の育児参加の推進とともに、年間の総時間外勤務数を前年度比5%縮減することを目標として掲げ、長時間勤務の是正に取り組むことを位置付けました。

引き続き、市役所におけるワーク・ライフ・バランスの推進や、育児休業等の積極的な取得を促進し、男女ともに活躍できる環境を整備していくことが重要です。

## II-2

第3期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

※内容は平成27年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成28年4月1日現在のものです。

### 基本施策-1 政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進

#### (1) 川崎市における審議会等への女性の参加比率

数値目標：①審議会等委員の女性比率が平成30(2018)年度までに、40%となるようめざす。

②女性委員ゼロの審議会等をなくす。

③委員が男女ほぼ同数で構成されている審議会等を全体の30%とする。

(各年 6月1日現在)	審議会 等の数	委員総数 (人)	女性委員 数(人)	女性委員の 参加比率①	女性委員ゼロ の審議会等の 数②	委員が男女ほぼ同数 で構成されている審 議会等が全体に占め る割合③
H23(2011)年度	227	3,242	963	29.7%	12	25.1%
H24(2012)年度	234	3,286	992	30.2%	10	26.9%
H25(2013)年度	227	3,221	990	30.7%	8	27.3%
H26(2014)年度	239	3,381	1,064	31.5%	14	26.8%
H27(2015)年度	231	2,973	870	29.3%	16	27.3%

【市民文化局人権・男女共同参画室】

#### (2) 市役所における女性の管理職登用状況

##### ①市の役付職員に占める女性比率

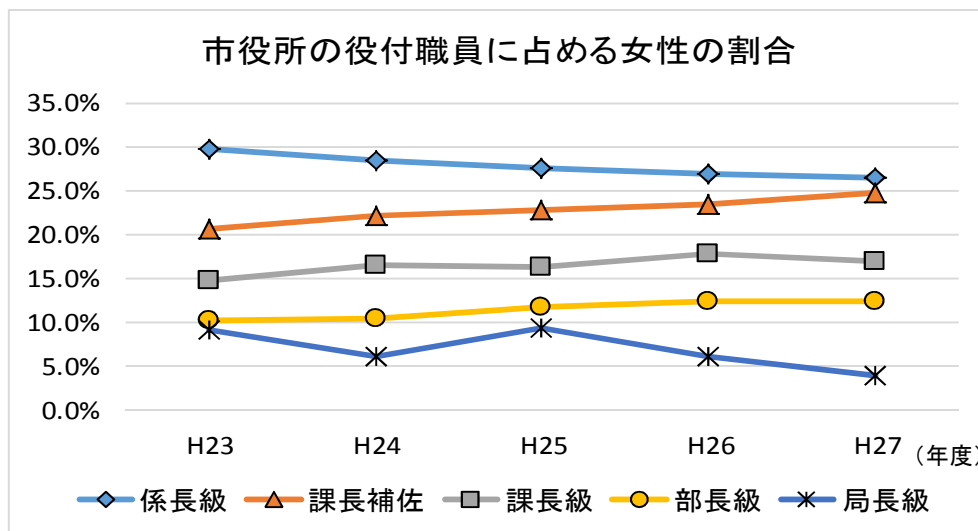
数値目標：平成30(2018)年度までに、課長級25%を目標とする。

	女性職員比率	係長級	課長補佐	課長級	部長級	局長級
H23(2011)年度	32.9%	29.6%	20.6%	14.8%	10.2%	9.1%
H24(2012)年度	34.3%	28.4%	22.2%	16.5%	10.4%	6.1%
H25(2013)年度	34.1%	27.5%	22.8%	16.2%	11.6%	9.4%
H26(2014)年度	34.2%	26.8%	23.3%	17.7%	12.4%	6.1%
H27(2015)年度	34.5%	26.5%	24.7%	16.8%	12.3%	3.8%

※各年4月1日現在

※比率=各役付の女性職員数/各役付職員の総数×100

【女性職員比率出典：川崎市職員の人事に関する統計報告平成23(2011)年～平成27(2015)年  
管理職登用状況：総務企画局人事課】



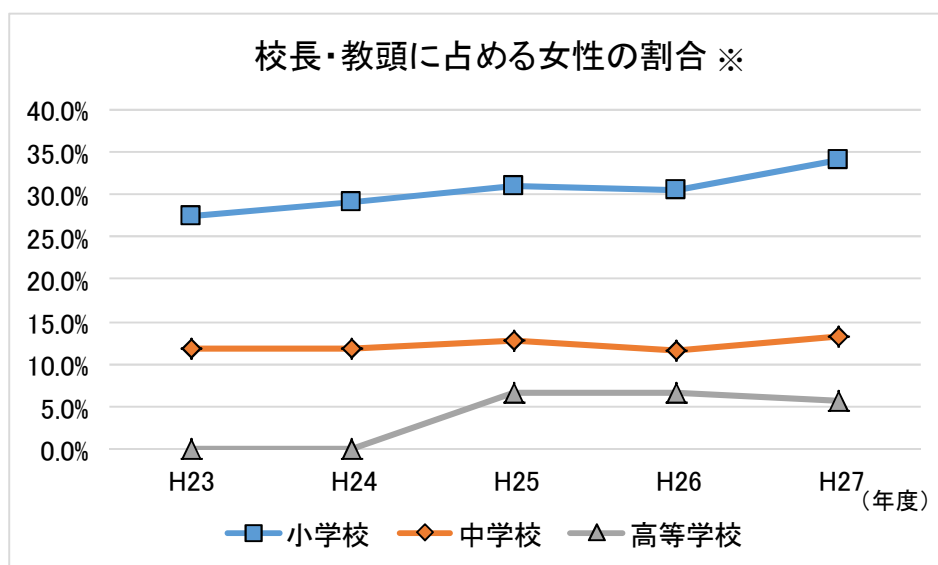
②校長・教頭の女性比率

数値目標：平成 30(2018)年度までに、校長・教頭あわせて小学校で 35%、中学校で 18%を目標とする。

区分		H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
小学校	校長	28.3%(32/113)	27.4%(31/113)	28.3%(32/113)	29.2%(33/113)	29.2%(33/113)
	教頭	26.6%(30/113)	31.0%(35/113)	33.6%(38/113)	31.9%(36/113)	38.9%(44/113)
中学校	校長	9.8%(5/51)	9.8%(5/51)	9.8%(5/51)	9.6%(5/52)	11.5%(6/52)
	教頭	13.7%(7/51)	13.7%(7/51)	15.7%(8/51)	13.5%(7/52)	15.1%(8/53)
高等学校	校長	0.0%(0/5)	0.0%(0/5)	20.0%(1/5)	20.0%(1/5)	20.0%(1/5)
	教頭	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)	0.0%(0/10)

※各年 4 月 1 日現在

( ) = 女性校長又は教頭の数 / 校長又は教頭の数 (定時制高校の教頭含む) 【教育委員会教職員課】



※校長・教頭の女性比率 = 上の表における女性校長及び教頭の数 / 校長及び教頭の数



(3) 「かわさき男女共同参画ネットワーク」における活動状況

- ・市、市民、事業者が連携・協働し、男女共同参画に関する意見や情報を交換する場として、「かわさき男女共同参画ネットワーク」(参加 44 団体)を設置し、地域における男女共同参画の取組を進めています。
- ・川崎市男女平等推進審議会からの答申「男女共同参画社会実現に向けた市、市民、事業者とのネットワークの検証と活用について」に基づき、平成 27(2015)年度から、年間のテーマを設定しました(平成 27 年度テーマ:男女共同参画からみた女性の活躍推進について)。
- ・テーマに基づき、情報収集や発信、加盟団体の協力によるインタビューの実施、フォーラムや全体会議での講演会の開催を行いました。
- ・男女平等かわさきフォーラムは、男女共同参画センター主催の「第 11 回すくらむ 21 まつり」と同時開催し、中央大学文学部教授の山田昌弘氏を講師として招き、「男女共同参画は日本の希望」と題して、女性活躍推進の必要性などについて講演していただきました。
- ・全体会議では「かながわ女性の活躍応援団」企業である富士通株式会社のダイバーシティ推進室長による講演会を開催しました。

参加団体 (44 団体) 平成 27(2015)年 4 月現在

- |                                    |                                  |
|------------------------------------|----------------------------------|
| (1) 川崎商工会議所                        | (23) 専修大学                        |
| (2) 一般社団法人 川崎市商店街連合会               | (24) 日本映画大学                      |
| (3) 川崎工業振興倶楽部                      | (25) ボーイスカウト川崎地区協議会              |
| (4) 川崎市工業団体連合会                     | (26) ガールスカウト川崎市連絡会               |
| (5) セレサ川崎農業協同組合                    | (27) 一般社団法人 川崎市子ども会連盟            |
| (6) 国際ソロプチミスト川崎                    | (28) 公益社団法人 日本海洋少年団連盟<br>川崎海洋少年団 |
| (7) 国際ソロプチミスト川崎一百合                 | (29) 公益財団法人 川崎市スポーツ協会            |
| (8) 公益社団法人 川崎市医師会                  | (30) 川崎市レクリエーション連盟               |
| (9) 公益社団法人 川崎市病院協会                 | (31) 川崎地域連合                      |
| (10) 公益社団法人 川崎市歯科医師会               | (32) 川崎市全町内会連合会                  |
| (11) 公益社団法人 川崎市獣医師会                | (33) 川崎市 P T A 連絡協議会             |
| (12) 一般社団法人 川崎市薬剤師会                | (34) 社会福祉法人 川崎市社会福祉協議会           |
| (13) 公益社団法人 川崎市看護協会                | (35) 川崎人権擁護委員協議会                 |
| (14) 公益社団法人 神奈川県柔道整復師会<br>川崎市支部連合会 | (36) 川崎市民生委員児童委員協議会              |
| (15) 一般財団法人 川崎市鍼灸マッサージ師会           | (37) 川崎市地域女性連絡協議会                |
| (16) 川崎市理容協議会                      | (38) 公益財団法人 川崎市身体障害者協会           |
| (17) 川崎市美容連絡協議会                    | (39) 一般財団法人 川崎市母子寡婦福祉協議会         |
| (18) 公益社団法人 川崎市幼稚園協会               | (40) 公益財団法人 川崎市生涯学習財団            |
| (19) 川崎市立小学校長会                     | (41) 公益財団法人 かわさき市民活動センター         |
| (20) 川崎市立中学校長会                     | (42) 川崎市総合文化団体連絡会                |
| (21) 川崎市立高等学校長会                    | (43) 昭和音楽大学                      |
| (22) 川崎市特別支援学校長会                   | (44) 田園調布学園大学                    |

【市民文化局人権・男女共同参画室】

## 基本施策－2 働く場における男女共同参画の推進

### (1) 川崎市新規採用職員に占める女性の割合

	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
女性	39.7% (208人)	40.4% (210人)	37.1% (155人)	43.1% (219人)	50.6% (273人)
男性	60.3% (316人)	59.6% (310人)	62.9% (263人)	56.9% (289人)	49.4% (266人)

【出典 川崎市職員の人事に関する統計報告 平成24(2012)年～平成28(2016)年】

### (2) 男女共同参画センターでの女性の就業、就業継続及び再就職に向けた支援講座の実施

- ・「再就職ガイダンス（全1回）」、「再就職したい女性を応援！パソコン講座（全35回）」のほか、「育休ママとパパのための職場復帰セミナー（全3回）」「育休後カフェ（全3回）」を開催し、延べ297名が参加しました。職場復帰セミナーでは、女性（母親）だけを対象とせず、男性（父親）も参加可能とし延べ10名の男性参加がありました。
- ・キャリアカウンセラーによる再就職希望者のための個別キャリア相談については、前年度まで夜間枠の予約が少なかったことから昼間の枠のみとし、1日4枠、原則月3日（申込が多いと見込まれる月は4日）実施しました。夜間枠の対象者として考えていた有職者が相談できるように土日の実施を増やし相談者が必要とする時期に可能な限り相談が受けられるような体制を整えました。
- ・就職希望者への支援強化のため、働きたい女性を対象に、川崎市就業支援室キャリアサポートかわさきが出張相談として求人紹介付個別相談を実施し、延べ24日49名の相談を受け付けました。

【出典 川崎市男女共同参画センター平成27(2015)年度事業報告書】

## 基本施策－3 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進

### (1) 市役所における男性の育児休業取得状況（施策2）

数値目標：平成30(2018)年度までに、配偶者が出産した男性職員に占める育児休業取得者の割合10%を目標としています。

	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
割合 (人数)	6.0% (10/166)	6.9% (11/160)	5.9% (9/152)	7.3% (12/164)	6.1% (10/165)

( ) = 育児休業を取得した男性職員数 / 配偶者が出産した男性職員数 【総務企画局人事課】

### (2) 市役所における介護休業取得者の男女別割合

	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
女性	62.5% (5人)	66.7% (4人)	100.0% (2人)	50.0% (3人)	75.0% (3人)
男性	37.5% (3人)	33.3% (2人)	0% (0人)	50.0% (3人)	25.0% (1人)

※介護休業取得率 = 男女別の取得者数 / 総取得者数 × 100 【総務企画局人事課】

(3) 市役所における職員の年次休暇の取得状況

	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
平均取得 日数	12.7日	12.6日	12.6日	12.6日	12.9日

【総務企画局人事課】

(4) 川崎市の民間企業・事業所における年次有給休暇の消化状況

	20%未満	20-30% 未満	30-40% 未満	40-50% 未満	50-60% 未満	60-70% 未満	70-80% 未満	80% 以上	無回答
事業所 (847)	204 24.1%	45 5.3%	147 17.4%	57 6.7%	112 13.2%	87 10.3%	65 7.7%	87 10.3%	43 5.1%

※事業所数及び全体に占める割合

【出典 平成 27 (2015) 年度版 川崎市労働白書】

(5) ワーク・ライフ・バランスの推進

- ・神奈川県・県内政令指定都市が連携し、「イクボスで“業績”と“部下の笑顔”が共にアップします！～新しいマネジメント・働き方・人生～」をテーマに、企業の人事・労務担当者等を対象とした講演会を開催し、70名の参加がありました。
- ・市役所内において、8月と11月に「ワーク・ライフ・バランスデー」として、一斉定時退庁を実施しました。

市役所におけるワーク・ライフ・バランスデーの実績

実施日	8月5日	11月11日
定時退庁率	97.8%	96.4%

(※市長事務局) 【総務企画局人事課】

(6) 子育て支援施設の概況

- ・川崎市の平成 27(2015)年 4月 1日現在の保育所数(小規模含む)は 316か所で、このうち公営は 49か所、民営は 222か所となっています。
- ・市が設置する保育所のほかに、認可外保育施設として、市が一定の基準に基づき認定し運営費等の助成を行う川崎認定保育園(平成 25(2013)年 4月から開始)、低年齢児(0~2歳児)を対象とした小規模のおなかま保育室、地域保育園などがあります。
- ・平成 27年度は、川崎認定保育園の認定園を拡充するなどし、待機児童数の大幅減少につなげました。
- ・小学 1年生から 6年生を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中の遊びや生活の場を確保するための支援事業として、「わくわくプラザ」を市内の全ての公立小学校に設置しています。

	年度	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
保育所の概況	施設数	180	203	221	241	316
	在籍人員	16,453	17,902	19,227	20,785	23,033
	待機者	851	615	438	62	0
わくわくプラザの 利用状況	設置数	113	113	113	113	113
	在校児童数	70,080	70,084	70,402	71,132	71,386
	登録児童数	31,474	31,652	32,826	33,549	34,569
	登録率	44.9%	45.2%	46.6%	47.2%	48.4%

【保育所の概況：出典 川崎市保育概要 平成 27 年度版

わくわくプラザの利用状況：こども未来局青少年支援室】

### Ⅲ-1

各事業の所管課による自己評価（22 ページ～「4 個別事業の進捗状況について」）及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値の調査（数値指標調査）の結果等を踏まえ、第3期行動計画の平成27年度進捗状況について、目標ごとにまとめました。

#### 目標Ⅲ 地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進 （主な取組状況、課題及び今後の方向性）

##### （基本施策1「地域における男女共同参画の推進」）

市内活動団体や事業者で構成する「かわさき男女共同参画ネットワーク」の活動活性化に向け、川崎市男女平等推進審議会の答申を踏まえ、平成27年度から年間のテーマを設定しました。テーマ「男女共同参画からみた女性の活躍推進について」に基づき、情報収集や発信、加盟団体の協力によるインタビューの実施、フォーラムや全体会議での講演会の開催を行いました。全体会議では加盟団体間で情報や意見交換が活発に行われました。引き続き、活動の活性化に向けて取組を推進していくことが必要です。

防災対策に男女共同参画の視点を反映させるため、各種防災関係会議委員の推薦に当たっては女性の推薦を配慮していただくよう依頼するなど取組を推進しましたが、女性委員の比率が1割に満たない会議があるなど、より一層の女性比率向上に向けた取組が求められています。

##### （基本施策2「様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備」）

男女共同参画センターは、平成26年度に実施したシングルファーザー生活実態インタビュー調査の報告会を6月に実施し、1月に報告書をまとめました。シングルファーザーの生活実態や“必要なときに、必要な情報が伝わるような周知・広報の工夫”など支援に当たっての課題が明確になりました。今後は、こうした結果を、男女共同参画センター事業などに反映させていくことが求められます。

男性介護者は増加しており、家族会や介護教室の開催に当たっては、女性だけでなく男性にも参加してもらえるよう家族での参加を促したり、グループ分けを工夫するなどの配慮を行ったりしており、男性の参加や男女介護者の交流の促進を図りました。

##### （基本施策3「生涯を通じた健康支援」）

総合周産期母子医療センター・周産期救急医療施設の運営に対する補助を行い、妊産婦が安心して出産できる医療体制の確保を図りました。また、不妊に悩む男女への支援として、不妊治療の費用の一部助成や、不妊・不育センターにおいて専門相談を実施しました。さらに、パソコンや携帯電話から市内医療機関を検索できる「かわさきのお医者さん」サイトにおいて、女性医師による診療の可否を掲載することで、女性特有のニーズに対応できる医療機関の情報を提供しました。

その他、性差に応じた的確な医療<sup>\*</sup>や健康診断の機会を充実させるため、女性に多い子宮頸がん及び乳がん検診の無料クーポン券の配布や、受診勧奨はがきの送付により、女性のがん検診の受診率向上に努めました。

引き続き、これらの事業を推進していく必要があります。

<sup>\*</sup>男女の差異により、かかりやすい病気や病態が異なることから、そうした性差を考慮して行う医療

### Ⅲ-2

第3期行動計画に位置付けられた目標数値の達成状況及び、施策の進捗状況を把握する上で参考となる数値をまとめました。

※内容は平成27年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成28年4月1日現在のものです。

#### 基本施策-1 地域における男女共同参画の推進

##### (1) 町内会・自治会の会長に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
女性の割合	6.9%	7.6%	8.5%	9.4%

【市民文化局人権・男女共同参画室】

##### (2) PTA会長に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
女性の割合	12.3%	10.5%	10.5%	11.7%

【市民文化局人権・男女共同参画室】

##### (3) 消防団員に占める女性の割合

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
女性の割合	6.5%	6.8%	7.2%	7.2%

【出典 平成23年～平成26年消防年報】

##### (4) 男女共同参画センターの施設利用状況

	H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
利用件数	4,270件	4,796件	5,084件	5,355件	5,415件
利用者数	86,452人	127,146人	114,167人	142,722人	148,506人

※平成23(2011)年は東日本大震災に伴うホール閉鎖により、利用者が減少した。

【出典 川崎市男女共同参画センター平成23(2011)年度～平成27(2015)年度事業報告書】

##### (5) 男女共同参画センターにおける男女平等推進に関する講座・研修の実施状況

		H23(2011)年度	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
講座・研修数		96	111	186	135	117
開催回数		294	228	318	257	159
参加者 延べ 人数	女性	1,689(80.4%)	1,763(77.9%)	2,628(82.3%)	1,772(78.7%)	1,210(81.9%)
	男性	413(19.6%)	500(22.1%)	566(17.7%)	480(21.3%)	267(18.1%)

【出典 川崎市男女共同参画センター 平成23(2011)年度～平成27(2015)年度事業報告書】

(6) 男女共同参画センターによる出前講座及び研修の実施状況

男女共同参画センターにおいて、地域の事業所や市民グループ、行政機関の要望を受け、男女共同参画に関連する講座や研修を市内各所で実施しました。

	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
出前講座及び研修 件数	6件	5件	13件	13件	16件

【出典 川崎市男女共同参画センター平成23(2011)年度～平成27(2015)年度事業報告書】

**基本施策－2** 様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備

(1) 自立や就労に課題を抱える若年者を対象とした支援

- ・厚生労働省の委託事業である「地域若者サポートステーション事業」と連携し、自立や就労に課題を抱える15歳から39歳までの若年者を対象に、キャリアコンサルタント等による個別相談や「働く」ことに対する不安や悩みを解消していくことを目指したセミナーなど事業を実施しました。
- ・平成27年度は進路決定者数が目標の250人を上回りました。

	H23(2011) 年度	H24(2012) 年度	H25(2013) 年度	H26(2014) 年度	H27(2015) 年度
登録者数	333人	354人	352人	427人	449人
進路決定者数	187人	228人	203人	236人	277人

【経済労働局労働雇用部】

**基本施策－3** 生涯を通じた健康支援

(1) がん検診等の受診率

	H24(2012)年度	H25(2013)年度	H26(2014)年度	H27(2015)年度
子宮がん※	21.9%	21.6%	26.2%	27.9%
乳がん	19.2%	19.1%	22.2%	24.7%
骨粗しょう症	4.7%	4.9%	4.4%	5.9%

※子宮がん検診は基本的には頸部の細胞診であるが、医師が必要と認めた場合にのみ体部の細胞診も実施している。

頸部と体部合わせて子宮がん検診の受診率を算出している。

【健康福祉局健康増進課】

### 3 平成 27(2015)年度進捗状況調査

#### (1) 調査概要

##### 【調査の目的】

この調査は、男女平等かわさき条例（川崎市条例第 14 号）第 9 条（\*）に基づき、「男女平等のまち・かわさき」を実現するために、「川崎市男女平等推進行動計画～かわさき☆かがやきプラン～」の施策の実施状況を自己点検及び評価し、その結果を広く市民や事業者公表するとともに、施策へ反映していくための資料とすることを目的としています。

\* 第 9 条 市長は、行動計画に基づいた施策の実施状況について年次報告書を作成し、これを公表するものとする。

##### 【調査内容】

#### 1 調査対象

「第 3 期行動計画」に掲げる事業を所管する全局（室）区

#### 2 調査期間

平成 28 年 2 月 26 日～平成 28 年 3 月 25 日

#### 3 調査方法

(1) 平成 27(2015)年度男女平等推進行動計画の進捗状況に関する調査シート〔様式 1〕  
(P. 105 参照)

内 容：各事業の所管課が、事業の進捗状況、次年度の計画や課題について点検し、平成 27 年度における施策事業の達成度を 5 段階で自己評価しました。

##### 達成度

- A 計画に基づいて事業を実施し、目標を大きく上回った
- B 計画に基づいて事業を実施し、目標を概ね達成できた
- C 計画に基づいて事業を実施したが、目標達成には課題がある
- D 計画に基づいた事業の実施ができていない・目標を達成できていない
- E 事業を実施していない

※ “目標” とは、行動計画に位置付けられた 3 つの目標を指します

##### 達成度（数値目標がある場合）

- A 目標値が達成された
- B 前年度と比較して数値が向上し、かつ目標値達成まで 10%以内
- C 前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が下降した、かつ目標値まで 10%以内
- D 目標値達成まで 10%以上の開きがある
- E 実施していない

調査結果：概要 18 ページ～19 ページ、個別 22 ページ～78 ページ

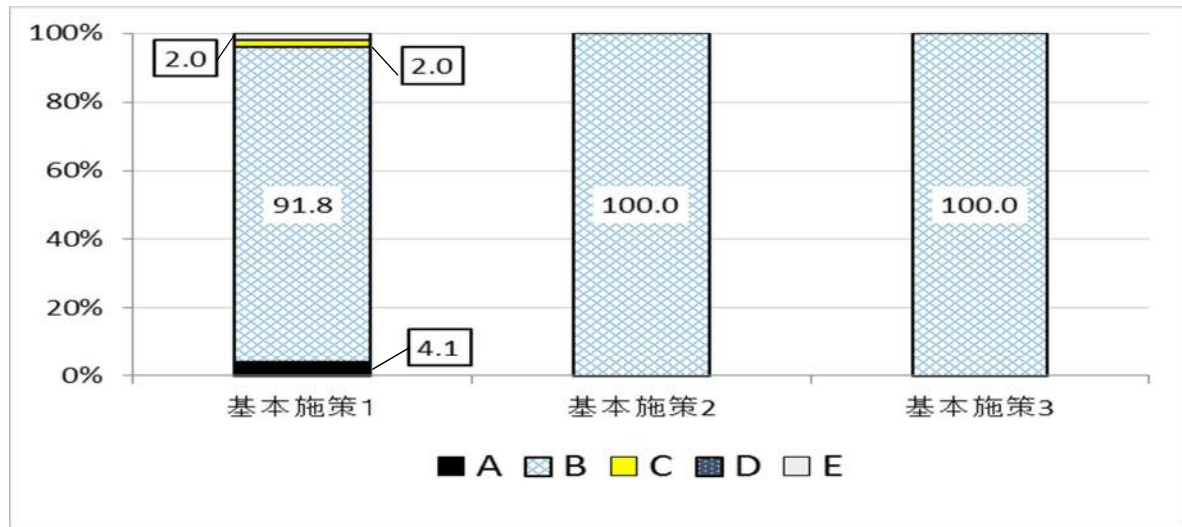
(2) 平成 27(2015)年度男女共同参画推進員による評価シート〔様式 2〕(P. 106 参照)

内 容：各局（室）区の男女共同参画推進員による局内事業の確認と点検  
調査結果：20 ページ～21 ページ

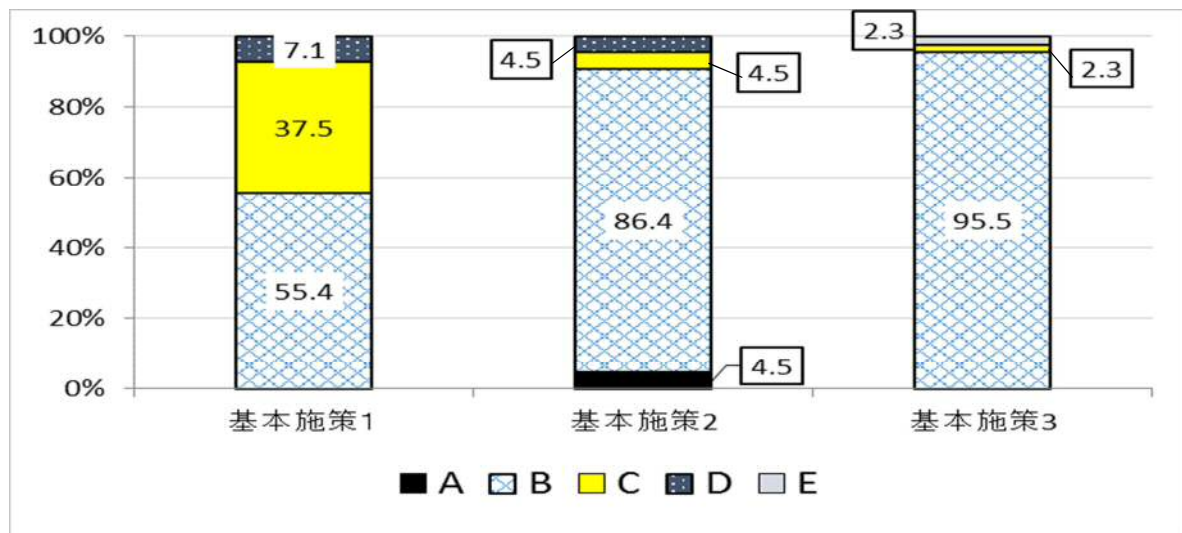
## (2) 所管課による基本施策ごとの自己評価について

各所管課による事業の達成度を5段階で自己評価した結果を、基本施策ごとに、グラフにまとめました。

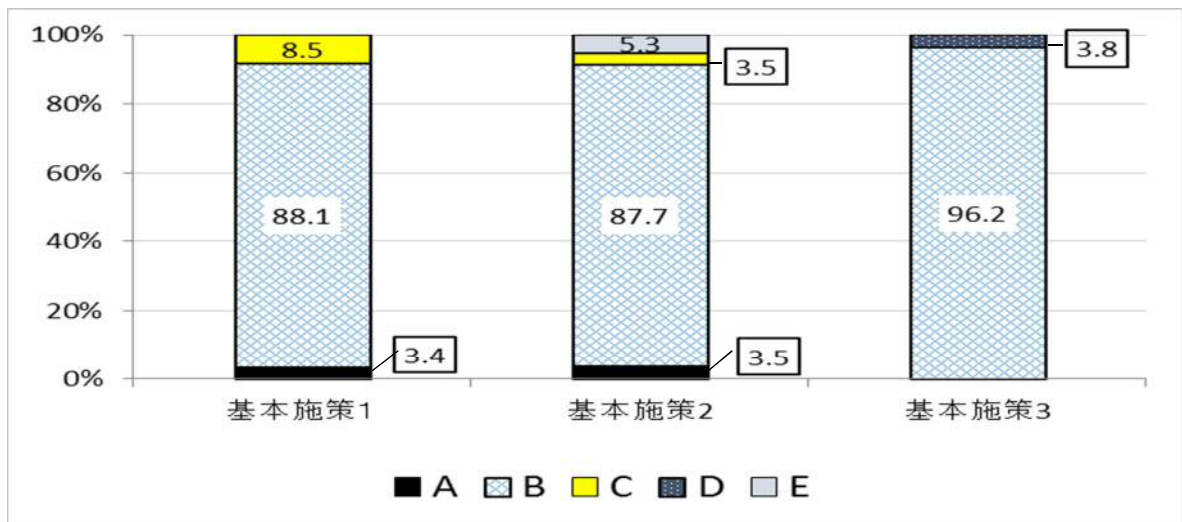
目標Ⅰ



目標Ⅱ



目標Ⅲ





所管課による各事業の進捗状況の自己評価（一覧）

	施策内容	事業数	達成度（％）					
			A	B	C	D	E	
目標Ⅰ	基本施策 1	男女の人権の尊重	14	4.1	91.8	2.0	0	2.0
	基本施策 2	女性に対するあらゆる暴力の防止と被害者への支援	9	0	100	0	0	0
	基本施策 3	男性・子どもにとっての男女共同参画の推進	15	0	100	0	0	0
目標Ⅱ	基本施策 1	政策・方針の立案及び決定への女性の参画の推進	14	0	55.4	37.5	7.1	0
	基本施策 2	働く場における男女共同参画の推進	11	4.5	86.4	4.5	4.5	0
	基本施策 3	仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進	25	0	95.5	2.3	0	2.3
目標Ⅲ	基本施策 1	地域における男女共同参画の推進	15	3.4	88.1	8.5	0	0
	基本施策 2	様々な困難を抱える人が安心して暮らせる環境の整備	17	3.5	87.7	3.5	0	5.3
	基本施策 3	生涯を通じた健康支援	10	0	96.2	0	3.8	0

※達成度（％）は「該当の達成度を選択した所管課の数÷平成 27(2015)年度に当該事業が存在した所管課の数」で算出しています。また、ひとつの事業に対して複数の所管課が担当しているため、事業数と所管課の数は一致しません。

※達成度（％）は、小数点第 2 位で四捨五入しているため、合計が 100％にならない場合があります。

達成度をみると、全体で「A：計画に基づいて事業を実施し、目標を大きく上回った」「B：計画に基づいて事業を実施し、目標を概ね達成できた」が合わせて 89.4％と高くなっており、計画どおり目標に向けて事業を推進していることが分かります。

一方で、目標Ⅱの基本施策Ⅰなど、数値目標がある施策では、「C：前年度並み、もしくは前年度と比較して数値が下降した、かつ目標値まで 10％以内」が多くなっています。

### (3) 各局（室）区男女共同参画推進員による評価について

今回の調査において、各局（室）区男女共同参画推進員に行動計画にある局（室）区内のすべての事業の確認を依頼しました。その事業の中で、特に男女平等推進のために「配慮した」、「効果があった」、「その他に行った取組と成果」を「様式 2」（P.106）により報告を受けました。

以下はその調査結果の抜粋になります。

※内容は平成 27 年度実績ですが、【 】内の所管部署名は、平成 28 年 4 月 1 日現在のものです。

#### 【目標Ⅰ：男女の人権尊重および男性・子どもにとっての男女共同参画の推進】

##### 〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・庁内向けホームページにおいて、広報関係手続の案内と併せて「男女平等の視点からの公的広報の作成に関する表現の手引」を周知した。【健康福祉局】
- ・会計事務ニュースレターを作成する際に、掲載するイラストが男女どちらかに偏っていないか、固定的イメージにとらわれていないか確認をした。【会計室】

##### 〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・子育て中のパパ・ママ向けセミナー及び育休中、育休後のママ向けのワーク・ライフ・バランスの推進を目的としたセミナーを各 2 回開催。開催にあたっては、仕事中的男女がともに参加しやすいように土曜日を開催日にするなどの工夫をした。【こども未来局】
- ・市政だより等各種広報資料の作成に当たり、男女共に参加しやすい広報を心掛けた。【川崎区役所】

##### 〈男女それぞれに事業の効果があつた〉

- ・「性的マイノリティについて考える」をテーマに川崎市人権学校を開催し 151 人が参加した。【市民文化局】
- ・ノー残業デーやワーク・ライフ・バランスデーの積極的な推進により、男性が家庭生活や地域生活に積極的に参加できる環境を整える等、配慮している。【消防局】

#### 【目標Ⅱ：働く場における男女共同参画の推進】

##### 〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・局内各課において審議会等の委員を選任する際、庶務課で「男女比率の確認」及び「女性比率向上の働きかけ」を行い、比率が偏らないよう努めた。【経済労働局】
- ・女性委員プラスワンチェックシートを活用し、審議会委員の女性の割合を増やせるよう配慮した。【環境局】

##### 〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・職員子育て応援ガイドブックの更なる周知を強化するため各職場等へ配布を行った。【総務企画局】
- ・待機児童数の削減、保育サービスの拡充（長時間・夜間・延長保育）により、子育て中の男女を支援する環境整備を推進した。【こども未来局】
- ・男女ともに参加者が増えるよう教室の PR を実施し、女性だけでなく男性にも介護に参加

してもらうために、家族での介護教室を開催した。【多摩区役所】

#### 〈男女それぞれに事業の効果があつた〉

- ・セミナー等を保育サービス付きにしたことで、子育て中の男女の受講があつた。【経済労働局】
- ・男女偏ることなく幅広く広報してきたため、昨年度に比べ男性の参加率が上がった。【幸区役所】
- ・介護者教室におけるグループ分けを工夫してグループワークを実施したため、男女の区別なく交流が図れた。【宮前区役所】
- ・管理職における女性の比率が増加した。【教育委員会】

#### 【目標Ⅲ：地域で元気に暮らすための男女共同参画の推進】

##### 〈事業の企画・実施に当たり男女どちらかの意見に偏らないよう配慮した〉

- ・男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の充実を図った。【幸区役所】
- ・女性の視点に配慮した防災対策の推進のため、男女共同参画センターとの連携・協力をおこなった。【高津区役所】
- ・外国の方に対して、母子手帳交付時に個別に必要な情報を提供した。【多摩区役所】

##### 〈男女それぞれにとって利用・参加しやすいよう配慮した〉

- ・介護予防事業について、男性の参加者が少ないため、積極的に男性に声を掛け、参加していただけるよう配慮している。【健康福祉局】
- ・外国語版の乳幼児健診の案内を作成し、男女共に広く周知を図った。【幸区役所】
- ・各町内会・自治会の委員交代の時期に合わせ、町内会連合会の会議の中で、啓発リーフレットを活用して男女共同参画についての理解を深めた。【中原区役所】

##### 〈男女それぞれに事業の効果があつた〉

- ・市からの審議会等委員の推薦依頼があつた際、市の男女共同参画の取組説明により、実際に女性委員が推薦されることとなった。【宮前区役所】